

平成25年9月26日

各位

株式会社みちのく銀行

「CSR型私募債」の引き受けについて

みちのく銀行（頭取 高田 邦洋）は、CSR（企業の社会的責任）活動（「環境保全」「コンプライアンス遵守」「雇用機会均等」「地域貢献」など）に積極的に取り組んでいる中堅・中小企業の資金調達ニーズに応えるべく、「みちのくCSR型私募債」を取扱っております。

今般、「地域貢献活動」に対して積極的に展開している株式会社藤本建設様（本社：青森県青森市／長谷川 清社長／業種：土木建築業）が発行する銀行保証付私募債を「CSR型私募債」として、下記のとおり当行保証のもと、本日付けで当行が全額引き受けいたしました。

銀行保証付私募債は、純資産額、自己資本比率などの一定の基準を満たした優良企業が対象となり、発行企業のメリットとして、財務内容の健全性など、対外信用力を高めることができます。さらに、「CSR型私募債」については、CSR活動に積極的に取り組む企業に限定されており、通常の銀行保証付私募債より手数料を引下げし、資金調達コストを軽減することができます。

記

1. CSR型私募債（銀行保証付私募債） 発行概要

発行銘柄	株式会社藤本建設 第3回無担保社債 (株式会社みちのく銀行保証付)
発行金額	5千万円
発行日	平成25年9月26日（木）
資金使途	設備資金
期間	5年
償還方法	期日一括

2. 株式会社藤本建設 CSR活動への取り組みについて

当社では、事業者の責任として事業活動の中に、省エネルギー・省資源・廃棄物の削減を取り入れることにより、積極的な環境への取り組みと、持続可能な循環型社会の創造を目標としております。

平成19年6月には、総合建設業者として県内初の『エコアクション21』を認証取得しており、同認証の取り組みの1つとして、青森オフィス町内会（※注1）に参加しています。

※注1…青森オフィス町内会とは、オフィスや事業所から排出される古紙の効率的な回収・リサイクルを促進するため、事業を営む者と古紙回収業者が協力し、青森県におけるリサイクルの推進及び循環型社会の形成のために寄与することを目的としています。

3. (参考)「みちのくCSR型私募債」の概要

対象企業 (※いずれかに 該当する企業)	①「ISO14001」の認証を取得している (※注2) ②「エコアクション21」の認証・登録を取得している (※注3) ③「プライバシーマーク制度」の認定を取得している (※注4) ④「ISMS制度」の認証を取得している (※注5) ⑤その他、国・自治体等の第三者認証および認定を取得している等、 地域貢献活動に取り組んでいる
適債基準	当行所定の適債基準に該当するお客さま
発行限度額	5,000万円～5億円 (1,000万円単位、ただし定時償還型の場合は5,000万円単位)
償還方法	①満期一括型 ②定時償還型
期間	2年以上5年以内(1年単位)
担保	無担保(みちのく銀行100%保証)
引受手数料	0.10%(通常の私募債より0.15%引下げします。) ※ その他、別途保証料・手数料が必要となります。
発行メリット	①固定金利による長期的安定資金の調達が可能です。 ②発行企業の「財務の健全性」、環境活動やコンプライアンス等に対する取り組みを対外的にPRすることができます。
取扱開始時期	平成22年4月16日(金)～

※注2…事業活動・製品・サービス等の環境への負荷を低減する仕組みが、継続的に運用されるシステム(環境マネジメントシステム)を構築するために要求される国際規格

※注3…一般財団法人持続性推進機構(IPSuS)が、環境省において策定した「エコアクション21ガイドライン」に基づいて、環境に取り組む事業者の認証登録を行う制度

※注4…事業者の個人情報保護体制が「JIS Q 15001」に準拠しているかを、付与機関である財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)または指定機関が審査・認定する制度

※注5…財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)情報マネジメント推進センターによる、情報セキュリティマネジメントに対する認証制度

以上